

令和6年度 第1回感染症対策委員会議事録

1.日時

令和6年6月14日（金） 10:30～
本社 大会議室

2.出席者

社長、各事業所管理者

3.議題

- ・感染予防品の確認
- ・夏の感染症について
- ・食中毒の予防について
- ・熱中症について

4.議事録

○感染予防対策として配布してある、マスク、フェイスシールド、防護ガウン、アルコールの在庫確認。他に必要な物の提案。

○夏の感染症について

- (主な感染症)
- ・ヘルパンギーナ
 - ・手足口病
 - ・咽頭結膜熱
 - ・RSウイルス感染症
 - ・新型コロナウイルス

近年夏に増加傾向にあるRSウイルス含め、いずれの感染症も「手洗い・手指消毒」「咳エチケット」「必要に応じたマスク着用」など、感染予防について再確認。

- 感染症対策基本：①流水と石鹸での手洗い
②触れるもののアルコール消毒
③可能な範囲でのマスク着用

○食中毒の予防について

千葉県では令和6年6月1日に食中毒注意報が発令されている。

食中毒予防三原則「細菌をつけない・細菌を増やさない・細菌をやっつける」の徹底。

○熱中症について

症状について：めまい・立ちくらみ・痙攣・頭痛・おう吐・意識障害・高体温

予防について：室内→エアコン&扇風機を利用し室温及び湿度を下げる

カーテンや日よけシート利用により、直射日光を遮る

外出時→暑い時間帯の外出を避ける

日傘・帽子を使う

水分および塩分の補給

○感染症防止対策マニュアルについて全員で確認

感染症対策のための委員会を定期的を開催するとともに、その結果について周知徹底を図ること

○感染症の予防及びまん延防止のための研修について

年2回（外部、オンライン問わず）実施できるようにする

また、各事業所において、食中毒予防や嘔吐物等の処理方法、感染予防具の着用方法及び使用済み用品の廃棄方法について確認を計画及び実施。

○今後について

各事業所における訓練及び研修を実施。

感染症対策委員会を開催し、随時マニュアル等の見直しを行う。